

週刊住宅

CFネッツ
株式会社
土地家屋調査士

「土地家屋調査士」への登記依頼

58

地主から土地の分譲を依頼されたので、土地の分筆登記を依頼しようと、土地家屋調査士に依頼することにした。

この分筆登記というのは、文字通り、一筆の土地を二筆以上の土地に分割する登記のことを言つ。登記

か、といったことを表す登記の部分になる。

これに対し、土地家屋調査士の守備範囲は表示に在しているかを表す登記の部分だ。

登記自体は誰が行つても手続きもえ間違えなければ

所から遠方の土地について依頼されたときには、不確定要素が大きくなるので、

さりそぐ、地積測量図の所から遠方の土地について依頼されたときには、不確定要素が大きくなるので、電話したり、「予算はいくらくらいですか? それで

では、どのような調査士が安い費用で分筆登記してくれるのだろうか。

かりであることが分かった。調査士としては、自分があまり知らない土地、事務部から遠方の土地について依頼されたときには、不確定要素が大きくなるので、

かなり安くても調査士に損

オーナー・投資家

地元に詳しい調査士がベター

業務内容によって費用はまちまち

ば、そつ違いが生じるものではない。そのなかでも表記に関する登記について

は、物理的現況を正確に示すことが主な目的となるの

で、どの調査士に依頼しても得られる結果はほとんど同じだ。となると、どの調査士に依頼するかは必然的に同じだ。

司法書士の守備範囲は権利に関する登記、すなわち、どのような権利が設定され、その権利が誰に属する

なりがちだ。その土地について詳しい調査士に依頼するのが一番ということにな

りますよ」との答えが。

されば、いつでも「いくらでもいいから言ってくれ」というのは、「こちらとしてもいいから言ってくれ」というのは、「こちらとしてもいいから言ってくれ」といふのである。

調査士会の名簿で、対象地の近くに事務所を構えている調査士を探しても良い

ところは、こちらとしてもいいから言ってくれ」といふのである。

今回、そんな価格でやつてくれたのは、よく知った土地だからなのか、それともいつもそんな値段でやつているからなのか。土地家屋調査士という職種が存続しているだけの観点からも気になるところだ。

今は完了している。ちょっと面倒な作業は境界杭の埋設だけ。その埋設も更地の上に埋設するだけなので、

かなり安くても調査士に損

出はない。

自分でその登記をやらせ

ていただく場合にお客さま

からいただきたい金額から

上記の事情を勘案すると、

いただきたい金額の半分く

らいになった。おそらくおそ

るその値段を伝えると簡単

にOKとのこと。

小林雅裕(CFネット本

社営業部・土地家屋調査士

・CPM・宅建主任者)